令和６年度水戸市水郡線パークアンドライド推進補助金交付要項

（趣旨）

第１条　この要項は，通勤又は通学（以下「通勤等」という。）に係る東日本旅客鉄道水郡線（以下「水郡線」という。）の利用者の増加を図るため，予算の範囲内において，水郡線パークアンドライド推進補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて，水戸市補助金等交付規則（昭和53年水戸市規則第22号）に定めるもののほか，必要な事項を定めるものとする。

（補助対象者）

第２条　補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は，次の各号に掲げる要件をいずれも満たす者とする。

　(1) 次に掲げる交通手段の併用による通勤等（以下「補助対象通勤等」という。）を令和６年４月１日以後に開始したこと。

　　ア　水戸駅，常陸青柳駅又は常陸津田駅を乗車駅とする水郡線の利用（令和６年４月１日以後に購入した定期乗車券を利用するものに限る。）

　　イ　道路交通法（昭和35年法律第105号）第２条第１項第９号に規定する自動車の使用（アの乗車駅から半径１キロメートルの範囲内の本市の区域内に所在する駐車場の賃借（令和６年４月１日以後に，月又は年を単位とする賃借の期間を定めて賃借を開始したものに限る。）を伴うものに限る。）

　(2) 補助対象通勤等をしている期間において本市に居住していること。

（補助対象経費）

第３条　補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は，令和６年４月１日から令和７年３月31日までの間で前条第１号イの駐車場の賃借の期間において，補助対象通勤等をしている期間に係る当該駐車場の賃借に要する費用とする。この場合において，当該駐車場の賃借の期間に，休職，休学等の期間がある場合にあっては，補助対象経費は，当該駐車場の賃借の期間から当該休職，休学等の期間に係る日数を除いた日数の日割りにより算定するものとする。

（補助金の額）

第４条　補助金の額は，補助対象経費の額に２分の１を乗じて得た額（当該額に1,000円未満の端数を生じた場合にあっては，当該端数を切り捨てた額）又は80,000円のいずれか低い額とする。

（交付の申請）

第５条　補助対象者は，補助金の交付を受けようとするときは，水郡線パークアンドライド推進補助金交付申請書（様式第１号）を市長に提出しなければならない。

（交付の決定）

第６条　市長は，前条の規定による申請があったときは，その内容を審査し，適当と認めるときは，水郡線パークアンドライド推進補助金交付決定通知書（様式第２号）により当該申請をした者に通知するものとする。

（変更の申請等）

第７条　前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定を受けた者」という。）は，次の各号のいずれかに該当する場合は，遅滞なく，水郡線パークアンドライド推進補助金交付決定変更等承認申請書（様式第３号）を市長に提出し，その承認を受けなければならない。

(1) 申請の内容の変更をしようとするとき。

(2) 補助対象経費の額の変更をしようとするとき。

(3) 補助対象通勤等を中止しようとするとき。

２　市長は，前項の規定による申請があったときは，その内容を審査し，適当と認めるときは，水郡線パークアンドライド推進補助金交付決定変更等承認通知書（様式第４号）により，当該申請をした者に通知するものとする。

（実績報告）

第８条　交付決定を受けた者は，令和７年３月31日までに水郡線パークアンドライド推進補助金実績報告書（様式第５号）を市長に提出しなければならない。

（補助金の額の確定）

第９条　市長は，前条の規定による報告を受けたときは，その内容を審査し，適当と認めるときは，水郡線パークアンドライド推進補助金額確定通知書（様式第６号）により当該報告をした者に通知するものとする。

（交付の請求）

第10条　前条の規定により補助金の額の確定の通知を受けた者は，補助金の交付を受けようとするときは，水郡線パークアンドライド推進補助金請求書（様式第７号）を市長に提出しなければならない。

（交付決定の取消し等）

第11条　市長は，交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは，補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(2) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(3) 補助金を他の用途に使用したとき。

２　交付決定を受けた者は，前項の規定により補助金の交付の決定を取り消された場合において，当該取消しに係る部分について既に補助金の交付を受けているときは，市長が指定する期日までに当該補助金を返還しなければならない。

（補則）

第12条　この要項に定めるもののほか，必要な事項は，別に定める。

付　則

この要項は，令和６年４月１日から施行する。

様式第１号（第５条関係）

年　　月　　日

　　水戸市長　　　　　　　　様

住　所

氏　名

電話番号

水郡線パークアンドライド推進補助金交付申請書

　　水郡線パークアンドライド推進補助金の交付を受けたいので，令和６年度水戸市水郡線パークアンドライド推進補助金交付要項第５条の規定により，下記のとおり申請します。

記

　１　交付申請額　　　　金　　　　　　　円

　２　添付書類

　　(1) 東日本旅客鉄道水郡線の定期券（水戸駅，常陸青柳駅又は常陸津田駅を区間に含むものに限る。）の写し

　(2) 駐車場の賃貸借契約書の写し

　(3) 通勤又は通学をし，又はする予定であることが確認できる書類

　(4) 通勤又は通学に係る経路が分かる書類

　(5) 前各号に掲げるもののほか，市長が必要と認める書類

様式第２号（第６条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

水戸市長

水郡線パークアンドライド推進補助金交付決定通知書

　　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった水郡線パークアンドライド推進補助金の交付については，令和６年度水戸市水郡線パークアンドライド推進補助金交付要項第６条の規定により，下記のとおり決定したので通知します。

記

　１　交付決定額　　　　金　　　　　　　円

　２　交付の条件

　　水戸市補助金等交付規則及び令和６年度水戸市水郡線パークアンドライド推進補助金交付要項の規定に従うこと。

様式第３号（第７条関係）

年　　月　　日

　　水戸市長　　　　　　　　　　様

住　所

氏　名

電話番号

水郡線パークアンドライド推進補助金交付決定変更等承認申請書

　　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付の決定を受けた水郡線パークアンドライド推進補助金について，下記のとおり変更等をしたいので，令和６年度水戸市水郡線パークアンドライド推進補助金交付要項第７条第１項の規定により申請します。

記

　１　変更等の内容

　２　変更等の理由

　３　添付書類（変更の場合に限る。）

　　(1) 変更の内容が確認できる書類

　　(2) 前号に掲げるもののほか，市長が必要と認める書類

様式第４号（第７条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

水戸市長

水郡線パークアンドライド推進補助金交付決定変更等承認通知書

　　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった水郡線パークアンドライド推進補助金に係る変更等については，下記のとおり承認したので，令和６年度水戸市水郡線パークアンドライド推進補助金交付要項第７条第２項の規定により通知します。

記

　変更等の内容

様式第５号（第８条関係）

 　　　　　　　年　　月　　日

　　水戸市長　　　　　　　　様

 住　所

 氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話番号

水郡線パークアンドライド推進補助金実績報告書

　　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付の決定を受けた水郡線パークアンドライド推進補助金の実績について，令和６年度水戸市水郡線パークアンドライド推進補助金交付要項第８条の規定により，下記のとおり報告します。

記

　１　交付決定額　　　　　　　金　　　　　　　　円

　２　実 績 額　　　　　　　金　　　　　　　　円

　３　添付書類

　(1) 駐車場の賃借料の支払を証する書類

　(2) 勤務，在学等をしていたことを証する書類

　(3) 前２号に掲げるもののほか，市長が必要と認める書類

様式第６号（第９条関係）

第　　　　　号×

年　　月　　日×

　様

水戸市長　　　　　　　　×

水郡線パークアンドライド推進補助金額確定通知書

　　　　　　年　　月　　日付けで実績報告のあった水郡線パークアンドライド推進補助金について，下記のとおり補助金の額を確定したので，令和６年度水戸市水郡線パークアンドライド推進補助金交付要項第９条の規定により，下記のとおり通知します。

記

　　確定補助金額　　　　　金　　　　　　 円

様式第７号（第10条関係）

 　　　 　 　 年　　月　　日

　水戸市長　　　様

　　 住　所

 氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

水郡線パークアンドライド推進補助金請求書

　　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で額の確定の通知を受けた水郡線パークアンドライド推進補助金について，令和６年度水戸市水郡線パークアンドライド推進補助金交付要項第10条の規定により，下記のとおり請求します。

記

　１　請求金額　　　金　　　　　　　　　　　　円

　２　振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 支店名 |  |
| 金融機関名 |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 名義人 |  |